

令和3年4月20日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立南中学校
校長 藤宮 学

まん延防止等重点措置に伴う教育活動 について

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、まん延防止等重点措置を受け、横浜市教育委員会からの通知をもとに次のように教育活動を実施いたします。尚、今後の感染状況等により、学校における措置等を変更する必要がある場合は、改めてお知らせいたします。

1. 期 間 4月20日（火）から5月11日（火）まで

2. 授業の概要

- (1) 「横浜市立学校の教育活動の再開に関するガイドライン」(R3.3.19版)に従って実施します。
- (2) 近距離で行うグループワーク・実験・合唱・管楽器演奏・調理実習・密集する運動等の実施を見合わせます。

3. 部活動

- (1) 万全な感染防止対策を講じたうえで活動する。感染リスクの高い活動は可能な限り避ける。
- (2) 原則として市内での活動とし、市外で活動する場合は感染症対策が十分に講じられている公式試合・大会等に限りませす。
- (3) 土日祝日を含め週4日以内、土日の活動はいずれか1日、平日は2時間以内、休日は3時間以内の活動とします。

4. 保護者・ご家庭へのお願い

- (1) 生徒自ら感染予防に留意できるよう、基本的な感染防止対策を引き続きご指導ください。
- (2) 検温・健康観察や担任・学校との連絡を丁寧に行っていただくよう、ご協力ください。
- (3) 体調不良を感じた際には無理をせず登校を控えるようにしてください。

- (4) 家族や同居人の方等が、新型コロナウイルス感染症の疑いがあり、PCR 検査等を受ける必要が生じた場合、検査結果が判明するまでの間、生徒の登校を控えて、家庭で健康観察をしていただくとともに、すみやかに学校へ連絡をいただきますよう、ご理解・ご協力をお願いします。なお、生徒は「欠席」とせずに「出席停止」とします。

5. その他

学校においては、これまでも生徒の安全・安心な教育活動のために、様々な感染拡大防止措置を講じてまいりましたが、市中の感染拡大傾向を踏まえ、改めて、「横浜市立学校の教育活動の再開に関するガイドライン」等に基づき、感染予防のための取組を徹底してまいります。

横浜市立 南 中学校

(045-712-9800)